

平成31年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成31年3月5日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子		
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 10名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行 農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午前11時03分

議長（西藤 努君） おはようございます。これから、本日、3月5日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第27号～日程第5 議案第31号

議長（西藤 努君） 日程第1 議案第27号 平成31年度立科町住宅改修資金特別会計予算についてから、日程第5 議案第31号 平成31年度立科町水道事業会計予算についてまでの5案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） おはようございます。それでは、議案第27号 平成31年度立科町住宅改修資金特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ194万9,000円と定めます。

4 ページをご覧ください。

歳入でございますけれども、1 款県支出金 1 目住宅費県補助金 5 万7,000円は、貸付事業の償還推進に対する補助金でございます。

2 款財産収入 1 目利子及び配当は、基金利子1,000円でございます。

3 款繰入金 1 目基金繰入金は、基金からの繰入金として75万2,000円でございます。

5 ページをご覧ください。

5 款諸収入 1 目住宅新築資金等貸付金収入は、現年度分50万8,000円、過年度分63万円の計上でございます。

次に、支出でございますが、6 ページをご覧ください。

1 款土木費 1 目一般管理費では、職員給料が主な支出となっております。

2 款公債費では、1 目元金の償還金が30万8,000円でございます。

7 ページをご覧ください。

2 目利子の償還金は 2 万3,000円でございます。

8 ページは、地方債現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第28号 平成31年度立科町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,377万2,000円と定めます。

5 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金は、新規加入分並びに工事費の分担金であり、一般下水道事業と茂田井地区下水道事業を合わせて339万円を計上いたしました。

2 項負担金は、川西保健衛生施設組合からの茂田井地区管理負担金1,669万4,000円でございます。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料は、各処理区の下水道使用料 1 億3,032万2,000円と、滞納繰越分 2 万円の計上でございます。

6 ページをご覧ください。

3 款国庫支出金の 1 目下水道費国庫補助金では、野方塩沢処理場機能保全事業にかかわる農山漁村地域整備交付金180万円と、2 目衛生費国庫補助金では、合併処理浄化槽事業にかかわる循環型社会形成推進交付金22万1,000円でございます。

4 款県支出金は、合併処理浄化槽整備事業にかかわる補助金22万1,000円でございます。

7 ページをご覧ください。

5 款繰入金は、一般会計からの繰入金 2 億8,010万円でございます。

6 款繰越金は、前年度繰越金で100万円を計上いたしました。

次に、9 ページでございます。

歳出でございますが、1 款下水道費の 1 目下水道等管理費 1 億1,517万5,000円は、立科特環及び農業集落排水 4 地区の管理経費でございます。経常的経費が主なものでございますが、13節委託料3,048万円のうち、野方塩沢処理場機能保全委託業務に365万2,000円を計上いたしました。

15節工事請負費601万円のうち、特環関連では、立科浄化管理センターの機械設備整備工事費で385万円、農集排関連では、農業集落排水処理場 2 施設の機械設備整備工事費で216万円を計上してございます。

13ページをご覧ください。

2 目ごみプラ等管理費は、藤沢処理場と中尾、美上下地区の合併処理浄化槽にかかわる経費でございます。こちらも経常的な経費が主なものでございます。

15節工事請負費は、藤沢処理場の機械設備整備工事費363万円を計上してございます。

15ページをご覧ください。

3 目茂田井地区管理費でございますが、こちらも経常的経費が主なものでございます。

15節工事請負費は、茂田井浄化センターの機械設備整備工事費として110万円を計上してございます。

16ページをご覧ください。

2項下水道事業費ですが、1目下水道等事業費646万円は、新たな加入申し込みがあった場合に迅速に対応ができるよう、13節委託料では、設計監理委託料50万円、15節工事請負費では、管路延長工事費495万円を計上、19節負担金補助及び交付金では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金といたしまして、一般家庭用2基分100万円を計上してございます。

17ページをご覧ください。

2目茂田井下水道事業費545万円についても、新たな加入申し込みがあった場合に迅速な対応ができるように、設計監理委託料と管路延長工事費を計上してございます。

2款公債費でございますが、元金分が2億1,894万1,000円、18ページでは、利子分を4,114万1,000円計上いたしました。

3款予備費は100万円の計上でございます。

19ページ以降は、職員の給与費明細になっております。

25ページでございますが、地方債現在高の見込みに関する調書となっております。ご覧をいただきたいと思っております。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第29号 平成31年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,310万1,000円と定めます。

5ページをご覧ください。

歳入でございますが、2款使用料及び手数料1目下水道使用料は、滞納繰越分を合わせまして4,135万6,000円を計上してございます。

6ページをご覧ください。

3款財産収入1目利子及び配当は、積立金利子として24万1,000円を計上してございます。

4款繰入金1目基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金100万円でございます。

5款繰越金は、50万円を計上してございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳出ですが、1款衛生費1目下水道管理費4,160万1,000円は、経常的経費が主なものでございますが、15節工事請負費では、処理場機器整備工事費といたしまして419万7,000円を計上してございます。25節積立金では、緊急修理積立金として400万円、減価償却積立金として578万9,700円、基金利子積立金として24万2,000円を計上してございます。

9ページ、2款予備費は150万円を計上してございます。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第30号 平成31年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特

別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,737万5,000円と定めます。

5 ページをご覧ください。

歳入でございますが、2款使用料及び手数料1目下水道使用料は、滞納繰越分を合わせまして3,687万円を計上してございます。

6 ページをご覧ください。

3款繰越金は、前年度繰越金50万円を計上してございます。

7 ページをご覧ください。

歳出でございますが、1款下水道費1目下水道等管理費では、11節需用費202万1,000円のうち、緊急に対応するための修繕料といたしまして200万円を計上、19節負担金補助及び交付金3,071万4,000円のうち、諏訪湖流域下水道負担金として2,180万975円を、白樺湖下水道組合負担金として832万9,000円を計上いたしました。27節公課費は消費税200万円を計上してございます。

8 ページをご覧ください。

3款予備費といたしまして50万円を計上いたしました。

9 ページは地方債現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第31号 平成31年度立科町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量でございますが、次の表のとおりといたします。

左側の表につきましては、上水道及び簡易水道について、給水件数、年間給水量、日平均給水量の予定数値を示してございます。右側の表は、31年度に予定をしております主要な建設改良事業でございます。事業内容につきましては、支出の中でご説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。

第3条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

まず、収入でございますが、第41款水道事業収益2億9,490万4,000円については、1項営業収益を2億4,971万1,000円、2項営業外収益を4,514万3,000円、第3項特別利益を5万円といたします。

次に、支出でございますが、第51款水道事業費用2億9,490万4,000円については、第1項営業費用を2億5,349万4,000円、第2項営業外費用を2,734万5,000円、第3項特別損失を40万円、第4項予備費を1,366万5,000円といたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億692万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をするものといたします。

まず、収入でございますが、第61款資本的収入280万9,000円については、第6項負担金280万9,000円といたします。

次に、支出でございますが、第71款資本的支出 1 億973万円については、第1項建設改良費4,630万8,000円、第2項企業債償還金6,342万2,000円といたします。

3 ページをご覧ください。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、職員給与費2,112万9,000円といたします。

第6条、棚卸資産の購入限度額は1,300万円、第7条、一時借入金の限度額は2,000万円といたします。

4 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入でございますが、41款水道事業収益の1項営業収益1目給水収益は、上水道分、八重原への分水分、簡易水道分などの使用料で、計2億4,266万8,000円といたします。

2目受託工事収益224万8,000円は、消火栓更新移設代でございます。

3目他会計負担金395万1,000円は、消火栓維持に伴う負担金、下水道使用料算定のための自動検針及び料金システムに関する負担金、深久保代替用水ポンプ電気料負担金でございます。

4目負担金14万1,000円は、佐久市からの消火栓維持管理分と東御市からの負担金となっております。

5目その他営業収益70万3,000円は、材料売却収益と手数料でございます。

5 ページをご覧ください。

2項営業外収益ですが、1目受取利息及び配当金は、預金利息分として26万1,000円、2目他会計補助金480万7,000円は、一般会計からの繰入金となっております。

4目長期前受け金戻入3,867万9,000円でございますが、平成26年度からの会計制度の見直しに伴い、補助金等に相当する減価償却見合い分を順次収益化するために、営業外収益に計上しているものでございます。

6目雑収益139万6,000円は、新規加入分担金と督促手数料でございます。

3項特別利益5万円でございますが、2目過年度損益修正益で、電気料の概算払いによる精算金となっております。

6 ページをご覧ください。

次に、支出でございますが、51款水道事業費用1項営業費用のうち、1目原水及び浄水費では、15節委託料で水質検査委託料のほか252万円、26節負担金で立科土地改良区などへの代替用水負担金659万円でございます。

2目配水及び給水費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、7ページ、15節

委託料321万4,000円では、管路管理図地図情報システムの保守管理委託料、潜水士による権現山、竜ヶ峰の各配水池の清掃点検業務委託料、施設草刈り委託料、夢の平配水池P Cタンク・ドームの外装改修工事の設計委託料の計上、18節修繕費2,638万1,000円では、量水器の取りかえ費用、本管修理代、夢の平配水池のP Cタンク・ドーム外装改修工事費などを計上してございます。

24節材料費84万7,000円は、自動検針の交換用送信機などを計上してございます。

8ページをご覧ください。

3目受託工事費223万1,000円は、消火栓工事にかかわる材料費並びに工事請負費となっております。

4目総係費につきましては、職員の給料、手当と経常的経費が主なものでございます。

9ページ、19節委託料では、コンビニ収納対応化業務委託料としまして102万3,000円を、水道事業ビジョン策定業務委託料として623万7,000円を計上してございます。

10ページをご覧ください。

5目減価償却費は、1節有形固定資産減価償却費として1億5,764万3,000円の計上してございます。

6目資産減耗費は、配水管の布設替や量水器交換により、除去する固定資産額219万円ほかを計上いたしました。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取り扱い諸費に1,278万1,000円を計上、2目消費税及び地方消費税に1,400万円を計上してございます。

3項特別損失では、4目過年度損益修正損として40万円を計上いたしました。

4項予備費といたしまして、1,366万5,000円を計上いたしました。

11ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、61款資本的収入6項負担金280万9,000円は、J A佐久浅間しらかば西部営農センター配水管布設替にかかわる負担金を計上してございます。

次に、支出でございますが、71款資本的支出1項建設改良費のうち2目配水施設改良費3,654万2,000円は、蟹窪平林線、平林地区や、J A佐久浅間しらかば西部営農センターの配水管布設替工事にかかわる経費、県道牛鹿望月線中原野方間の舗装本復旧工事にかかわる経費を計上してございます。

3目営業設備費976万6,000円は、量水器の購入費やコンビニ収納対応化プリンターを計上してございます。

2項企業債償還金では6,342万2,000円を計上してございます。

12ページは、平成31年度立科町水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

13ページは、平成30年度立科町水道事業予定損益計算書でございます。

14、15ページは、平成30年度予定貸借対照表、16、17ページは、平成31年度予定貸

借対照表でございます。

18ページ以降、給与費明細書が添付してございます。

24、25ページでございますが、平成31年度水道事業会計注記表となっております。それぞれご覧をいただければと思います。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第6 議案第32号

議長（西藤 努君） 日程第6 議案第32号 平成31年度立科町索道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。小平観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 議案第32号 平成31年度立科町索道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量としまして、夏山営業は、4月27日土曜日から11月4日月曜日までの192日間、冬山営業は、12月14日土曜日から3月31日火曜日までの109日間を予定しております。

主な建設改良事業といたしまして、蓼科牧場クワッドリフトの握索機及びハンガーの交換を33組、蓼科牧場ゴンドラリフトの握索機オーバーホール25台、南平クワッドリフトの支曳索切り詰め、南平第3ペアリフトの電動機、減速機のオーバーホール、ゴンドラ山頂駅への売店設備設置工事を予定しております。

2 ページをお開きください。

第3条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入は営業収益4億3,594万1,000円、営業外収益805万9,000円を見込みまして、索道事業収益として4億4,400万円、支出は、営業費用4億3,540万円、営業外費用700万円、予備費として160万円を見込みまして、索道事業費用として4億4,400万円を計上してあります。

次に、第4条資本的収入及び支出です。

収入はありません。支出は第1項建設改良費として6,577万9,000円を計上いたしました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,577万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,989万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額588万1,000円で補填いたします。

3 ページ、第5条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費2,626万6,000円であります。

第7条、他会計からの負担金は、白樺高原総合観光センターの観光一般に係る経費分781万1,000円でございます。

第8条、重要な資産の取得及び処分でございます。建物として、蓼科第2ペアリフトの改札所の処分、索道設備として、蓼科牧場ゴンドラリフト握索機のオーバーホール、南平第3ペアリフト主原動機、減速機のオーバーホールをするものであります。

以上が地方公営企業法第24条の規定によります予算であります。

4ページ以降は、地方公営企業法第25条の規定によります予算に関する説明であります。

4ページをご覧ください。

実施計画、収益的収入及び支出であり、こちらは税込み表示となっております。第1項営業収益の第1目リフト営業収益1節索道利用料4億2,144万1,000円、2目リフト外営業収益1節リフト外利用料300万円、3目自然園営業収益は、1節自然園利用料900万円、2節物販収益は250万円を見込みました。

第2項営業外収益は805万9,000円を見込んでおります。1目受取利息4万8,000円、2目他会計負担金781万1,000円、3目雑収益20万円であります。

5ページをご覧ください。

索道事業費用であります。索道事業費用総額は4億4,400万円、前年比760万9,000円の増であります。第1項営業費用第1目リフト営業費用は1億6,955万1,000円を計上いたしました。前年比550万1,000円の減です。

8ページまで飛んでいただきたいと思いますが、第2目降雪圧雪費用は9,717万5,000円を計上いたしました。前年比545万円の増であります。

第3目自然園営業費用は800万4,000円を計上いたしました。前年比167万円の減であります。

9ページ、第4目観光センター施設費用は1,302万2,000円、前年比408万3,000円の増となっております。

10ページをご覧ください。

第5目減価償却費は1億3,868万5,000円であり、定額法での減価償却費であります。

第6目資産減耗費は、固定資産除却費896万3,000円を計上いたしました。

第2項営業外費用は、消費税及び地方消費税で700万円を計上いたしました。

3項予備費といたしまして160万円を計上したところです。

11ページをご覧ください。

資本的支出、これは税込みであります。第1項建設改良費第1目リフト整備費で5,995万円を計上いたしました。リフトの安全運行のための整備費用でありまして、先ほど申し上げた内容となっております。

第2目降雪設備整備費では、しらかば2 in 1 スキー場のスノーマシン送水管修繕工事を計上いたしました。これは、漏水が目立ち作業にも支障を来すため、立ち上がり

個所を重点に10カ所程度修繕することを予定しております。

3目固定資産購入費は、スキー場パトロール隊のスキーウェア3着と消費税の改定のため、御泉水自然園のレジスターの更新を予定しております。

4目観光センター整備費では、ゴンドラ山頂駅にある旧御泉水自然園の券売所を飲み物等を提供できる施設に改修するための経費であります。

12ページは、平成31年度立科町索道事業予定キャッシュフロー計算書であり、このページからは税抜きで表示してございます。

13ページは、平成30年度の予定損益計算書、14ページは、平成30年度予定貸借対照表、15ページは、平成31年度の予定貸借対照表です。

16ページから21ページは、給与費明細書となっております。

22ページからは、注記とし、重要な会計方針を説明しております。固定資産の減価償却の方法、引当金の計上方法、消費税の会計処理方法、前年度と変更はありません。

23ページ報告セグメントは、白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1 スキー場、御泉水自然園、しらかば高原総合観光センターの4つといたします。

大変厳しい経営状況ではありますが、経営努力による経費の一層の節約と効率的な運営を図ってまいります。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） お諮りします。平成31年度各会計の当初予算につきましては、質疑を省略して、議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、平成31年度各会計の当初予算につきましては、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、直ちに予算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

ここで、暫時休憩とします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は11時です。

（午前10時41分 休憩）

（午前11時01分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

ただいま休憩中に開催されました予算特別委員会の正副委員長の選任の結果並びに日程を報告いたします。

委員長に、8番、森本信明君、副委員長に、7番、榎本真弓君が選任されました。

日程は、配付したとおり、3月13日及び14日の2日間です。よろしくお願ひします。
森本予算特別委員長、何か報告事項がありますか。

8番（森本信明君） 先ほど、予算特別委員会が開かれまして、私、森本が予算特別委員会の委員長、そして、副委員長に榎本議員が選出をされました。

で、前々から、予算特別委員会ということで、新年度予算の計上された内容については十分審査をしていきたいと思ひますし、また、改めて説明要領等については、要綱にのっとり進めていきたいと思ひます。

なお、出席をされる課長、部長におかれましては、懇切丁寧、また、それぞれの事業内容等の資料も配付をいただいたりして、スムーズに審査が進められるようご協力をお願いしたいと思ひます。

また、理事者におかれましても、審査の過程の中で、審査の出席を求める場合もありますし、最終的には2日目の中で理事者に出席を求めて、私ども委員会として質疑事項、町長の考え方、こういうものもお聞きをしたいと思ひますので、よろしくご協力をお願いしたいと思ひます。

いずれにしましても、予算特別委員会は2日間開かれますけれども、皆さんのご協力をお願いをしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（西藤 努君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午前11時03分 散会）